

2007(平成19)5月19日(土)発行

<45年前の1960(昭和35)年5月19日は、新安保条約の自民党単独強行採決の日>
岸信介首相の「国会史上例をみない暴挙」で、議会政治と民主主義を全く無視したその
やり方に国民の激しい非難が起り、その後一ヶ月にわたる安保反対の大国民運動に発展
する。その孫にあたる現首相も憲法改定で同じことをくりかえすのでしょうか?

「憲法九条を護ることを求める意見書」を南相馬市議会に請願 採択後に、総理大臣・法務大臣・衆参議院議長へ送付したい

駆け足のようなくらいに審議。東京都豊島区の鹿島理智子さん(79)は、採決の様子をテレビで見てため息をついた。「議論は尽くされていない」
憲法学者だった父の鈴木安蔵(故人)は45年、民間グループ「憲法研究会」の中心メンバーとして、国民主権や法の下の平等などを盛り込んだ「憲法草案要綱」をま

憲法草案まとめた 故鈴木安蔵の長女



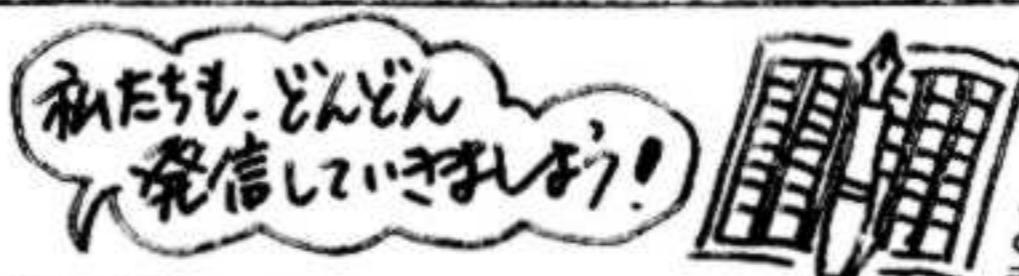
鹿島理智子さん

参院で1ヶ月「審議尽くされてなし」

「国民投票法」、本当の名称は「日本国憲法の改正手続きに関する法律」ですが、5月14日に国会で成立し、いよいよ与党は改憲、特に憲法9条の改変をめざし爆走を始めています。本会では<裏面にコピー>のように「憲法九条を護ることを求める意見書」を南相馬市の各九条の会と連名で、南相馬市議会に提出し、国会に送付したいと考えています。

**鈴木安蔵さんの長女鹿島理智子さんも
「国民投票法」の不十分な審議を憂慮**

◀ 5月12日「朝日新聞」コピー



曲がり角の日本
「憲法」考えたい
■ 鹿島市小高区
石橋 明
(運営業 44)
■ 南相馬市小高区出身の憲
法学者の故・鈴木安蔵を描
いた映画「日本の青空」が
上映されましたが、私は時

間が取れず見られませんで
した。反戦、平和の映画が
世に出されることは日本が
危険な曲がり角にきている
兆だと思います。

日本は自ら起こした戦争
を正当化してはいけませ
ん。明らかに誤った選択で
した。戦争は兵隊さんだけ
が傷つきくなるのではなく
く、何の罪もない一般の人

間が取れず見られませんで
した。反戦、平和の映画が
世に出されることは日本が
危険な曲がり角にきている
兆だと思います。

日本は自ら起こした戦争
を正当化してはいけませ
ん。明らかに誤った選択で
した。戦争は兵隊さんだけ
が傷つきくなるのではなく
く、何の罪もない一般の人

と、こんな声も聞こえます。上映実行委員からも「八月十五日の終戦記念日ごろ、見逃した方や協力券の方のために、気軽に上映会を開こうか」と考
えている方もいます。どうしたものでしょう。ご意見をお寄せください。

「映画、忙しくて見逃した!」「夜の開催を行けなかつた!」「もう一度、小高か原町で「日本の青空」上映会を開けないか!」

私が高校三年のとき、世界史の授業でわざわざになつた先生は、授業の合間に生徒たちに、青年が特攻隊となつて命を落とすフィルムを見せてくれました。憲法施行六十年目の節目の憲法記念日を迎えて、日本人の正しい選択を祈念したいと

思います。

▲ 5月9日「福島民報」投書より

「競争も持って憲法を守りましょう!」
—日野原重明さん
(5月16日、ゆめはまとでの講演会)



○南相馬市議会に請願する「憲法九条を護ることを求める意見書」の案文です。南相馬市議会で採択されれば、内閣総理大臣・法務大臣・衆議院議長・参議院議長宛てに送付する予定です。憲法草案起草者の鈴木安蔵のふるさとの、その市議会議員さんたちが理解し承認してくれるかどうかが問題です。

憲法第9条を護ることを求める意見書（案）

1947年5月3日に施行された「日本国憲法」は、このほど施行60周年を迎えた。この憲法は、国民主権、基本的人権、国際平和主義の三つを基本原理として制定され、わたしたち国民の生活を護りつづけてきました。

なかでも、「前文」や第2章「戦争の放棄」（第9条）に示された国際平和主義は、施行以来60年間にわたって、わたしたち日本国民のだれひとりとして戦争による死をうけることがなく、また、いかなる他国民に対しても戦争による死を与えることがありませんでした。わたしたちはこの国際平和主義を日本国民の誇りとし、これからも長い将来にわたって貫いてゆきたいと決意を新たにします。

わが国この平和主義は国際社会のなかで理解と共感を得て、そのひろがりがいっそう定着しつつあります。現在、世界には軍隊を持たない国が27カ国あり、さらに、ことし8月に制定される南米のボリビアの新憲法にも戦争放棄の条文が含まれるということです。このように、全人類の願いを代弁するものとして、今世紀にはよりいっそう尊重されることになるはずの普遍的条文が「日本国憲法」第9条です。

しかも、「日本国憲法」を成文化するうえでその基礎となった、民間の憲法制定研究団体「憲法研究会」（高野岩三郎会長）による『憲法草案要綱』を起草した中心人物が、当市小高区出身の憲法学者鈴木安蔵であることがひろく知られるようになりました。「日本国憲法」の間接的起草者が当市出身者であることは、わたしたち南相馬市民にとって大いに誇りとするところであるとともに、この憲法を大事にしなければならないとの思いをいっそう強くするものです。

ところが、「日本国憲法の改正手続きに関する法律案」（国民投票法案）が5月14日に国会で成立しました。このままでは国民のわずか20%の人びとの賛成だけで、憲法が変えられる事態が想定されます。

ここ南相馬市は憲法学者鈴木安蔵の出身地で、いわば“日本国憲法のふるさと”であります。その一員である私たちは、こうした昨今の政治動向を危ぶみ、国会と政府に対して憲法第9条を堅持すると同時に、国民の総意として平和主義の精神を国内外に広めつつ、戦争のない世界を構築するための不断の努力を強く要望します。

2007年5月 日

小高九条の会（南相馬市小高区）

代表 佐藤 鶴雄

鹿島九条の会（南相馬市鹿島区）

代表 ○○○○

はらまち九条の会（南相馬市原町区）

代表 平田 慶肇

映画「日本の青空」上映南相馬実行委員会

代表 若松丈太郎

相双地区退職教職員九条の会

代表 加藤 憲男

※「鹿島九条の会」は5月26日に正式に発足し、代表も決まる予定です。

この意見書はこの6月の南相馬市議会に提出しますが、26名の議員さんに私たちの趣旨を個人的にも訴えましょう。本会としても、議員さん一人ひとりに憲法のアンケートをお願いしたり、そのお考えや態度を公表したいと思います。そして賛成したか、反対かを明確に記憶しておき、次の改選の時に反映しましょう。

<事務局員連絡先> ·平田会長TEL24-1211·山崎事務局長TEL22-8631 ·石田TEL22-4037
·早坂TEL22-0326 ·井上TEL22-7511 ·番場TEL22-0715 ·岡田TEL23-1921